



令和8年3月23日

各報道機関 御中

教育機関応援型ふるさと納税プラットフォームへの参加について

宮崎大学は、2026年3月23日(月)より、宮崎市の教育機関応援型ふるさと納税プラットフォーム「SCSKのふるさと納税」に参加します。

「SCSKのふるさと納税」は、地域や大学を良くしたい・応援したい方のための、教育機関に特化したふるさと納税サイトです。寄附を募るだけでなく、コラムやメールマガジンを通じて、大学や地域の取組、プロジェクトの進捗などが定期的に発信され、支援者の方に“今”の活動を知っていただける仕組みになっています。

寄附者の方は、複数の寄附プロジェクトの中から支援したい内容を選ぶことができ、どのような形で大学を応援しているのかを具体的にイメージしやすくなります。これにより、宮崎大学と寄附者の皆様との継続的なつながりを生み出すことを目指しています。

本プラットフォームでは返礼品はありませんが、その分、より多くの寄附金をプロジェクトの実施に直接充てることができます。税制上は一般的なふるさと納税と同様に、所得税および住民税の控除対象となり、宮崎市在住の方も控除を受けることが可能です。

宮崎大学は、宮崎市の「ふるさと納税」を通じて、地域貢献を一層推進してまいります。

本取組について、広く周知いただけますよう、報道・広報面でのご協力をお願い申し上げます。

【ふるさと納税による大学等(教育機関)支援のフロー】



※教育機関応援型ふるさと納税プラットフォームについては、以下の Web サイトをご覧ください

[教育機関と地域を応援する「SCSKのふるさと納税」 | 宮崎大学](#)

<問い合わせ先>

宮崎大学 企画総務部 総務広報課 (基金担当)
TEL : 0985-58-7790 FAX : 0985-58-2818
E-mail : kikin@of.miyazaki-u.ac.jp

<発信元>

宮崎大学 企画総務部 総務広報課
TEL : 0985-58-7114 FAX : 0985-58-2886
E-mail : kouhou@of.miyazaki-u.ac.jp

教育機関の応援に特化した
ふるさと納税プラットフォーム

あなたの小さな一歩が、
誰かの大きな一歩に

宮崎市への「ふるさと納税」で
宮崎大学の応援をお願いします



教育機関と地域を応援する
SCSKのふるさと納税

教育機関と地域の活動に共感し、使い道を選んで寄付できる、
教育機関応援型のふるさと納税プラットフォーム

特徴 1 教育機関や地域の教育活動
プロジェクトを選んで寄付



プロジェクトへの「共感」を
モチベーションにしたふるさと納税です

特徴 2 活動情報やコラムで
教育機関や地域の「今」がわかる



教育機関や地域の活動を知り、
つながり続けられるプラットフォーム

特徴 3 少額で気軽な一歩を
踏み出せる



クレジットカード利用も可能です



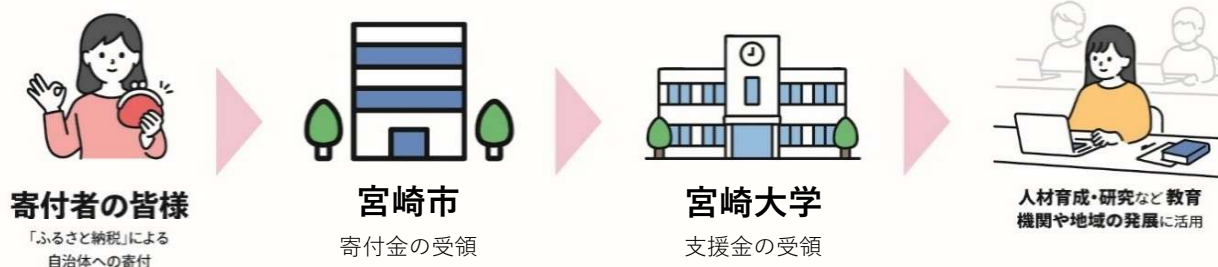
お問い合わせ先

〈ふるさと納税を活用した大学等支援について〉
宮崎市総合政策部総合政策課企画係
TEL：0985-21-1711
Mail：01kikaku@city.miyazaki.miyazaki.jp

〈教育機関の取組について〉
宮崎大学企画総務部総務広報課
TEL：0985-58-7790
Mail：kikin@miyazaki-u.ac.jp

詳細はこちら

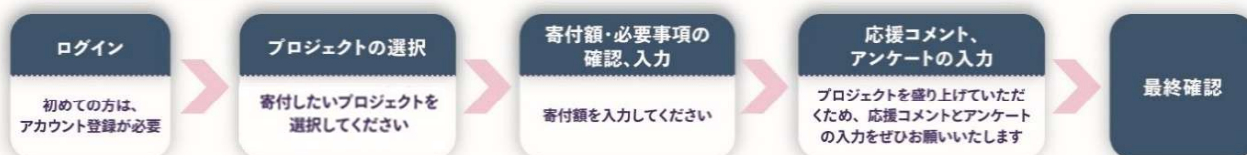
お金の流れ



ご利用フロー

応援したい教育機関とプロジェクトを選び、必要事項を記入するだけで簡単・手軽に寄付することができます
返礼品のないふるさと納税のため、市民でも宮崎市に対してもふるさと納税を行えます。

寄付の手順 **※最低1,000円からふるさと納税できます！**



一般的なふるさと納税と同様に、税金控除が受けられます

SCSKのふるさと納税は、一般的なふるさと納税と同様に、寄付をすることで税金の控除が受けられます。
寄付額のうち2,000円を自己負担とし、残りが所得税や住民税から控除されます。控除額の上限は収入や家族構成によって異なります。



Q&A

Q 返礼品はありますか？

A 本サービスは、教育機関の活動を応援することを目的とした寄付の仕組みです。返礼品はありませんが、**その分より多くの寄付金を教育機関の活動に充てることができます。**

Q いつでも寄付できますか？

A **ふるさと納税は年間を通じて行うことができます。**ただし、税控除の対象となる期間は年単位となります。控除額の上限金額は収入や家族構成によって異なります。